

# 埼接ミニ情報

## 24年5月号

発行  
 (公社)埼玉県接骨師会  
 企画総務部

公益社団法人に移行し約2ヶ月が経過しました。5月13日の定時総会で、定款の修正がなされ、また、総会での承認が必要な諸規程も整備され、新しい法人としての骨組みがひとつひとつ積み上げられています。その一方「公益社団法人になって何が良くなったのか」という会員の声が見られます。率直な声だと考えますが、この制度改革において、私たちが選択した「道」については、今まで同様、今後も機会あるごとに説明していきたいと考えています。確認ですが、現在、本会で行われている様々な改革は、公益社団法人に移行したからではなく、いわゆる法人三法中の「法人法」の規定によるものであり、例えば本会が一般社団法人に移行した場合でも、同様に行われなければならない事項だという点は理解していただきたいと思えます。

また、先月号に掲載しました「柔整療養費適正化の動き」はここに来て、急な展開をみせています。今月号でも記載しますが、このような非常に厳しい状況下においては、定時総会で、阿部会長が、ジョン・F・ケネディの言葉を引用したように、上部団体や本会執行者の努力はもちろんのこと、会員一人ひとりが柔整のために何ができるかを考えることも非常に大切だと思います。同じ志を持った柔道整復師が一同に会した「埼玉県接骨師会」です。本会と本会会員が今まで社会に貢献してきた実績と、英知を有する多くの会員がいるというスケールメリットを十分に生かし、この難局に対し、全員が一丸となり、同じ方向を向き対応していくことが一番重要なことだと考えます。

### 【柔整療養費適正化の動き その2】

柔道整復療養費適正化の動きについては先月号で、6月料金改定に向け様々な動きがあることを説明いたしました。4月、5月に入り大きな動きがありましたので報告いたします。

従来よりの、民主党「統合医療を普及・促進する議員連盟・柔道整復師小委員会」とは別に「民主党 柔道整復師の業務を考える議員連盟」の設立総会が、平成24年4月11日、民主党議員約80名、業界団体代表、厚生労働省関係者の参加を得て開催されました。この議連の発足趣旨は、柔道整復に係る諸問題を、政治的な課題として制度改正も視野に入れた大きな見直しを図るため、政府与党一丸となってこの課題に取り組んで行こうということです。さらに、平成24年5月11日、厚生労働省の講堂にて、第53回社会保障審議会医療保険部会が開催され「平成24年度柔道整復療養費等の改定について」というテーマで活発な意見交換が行われました。参加委員からは、療養費の改定に関しては透明性がある場できちんと話し合う必要があるとの意見が出され、通常6月の療養費の改定が延期されるとともに、5月24日に開催された第54回社会保障審議会医療保険部会では、配布資料の「療養費に関する検討について」を基に療養費専門委員会の設置について議論がなされ、その中で「柔道整復療養費検討専門委員会」の設置案が承認されました。今後は専門委員会の構成等を経て、概ね秋ごろまでに平成24年度療養費改定案の取りまとめを行い、その後は中・長期的な視点に立った療養費のあり方の見直しの検討を行うとのこと。

以上のように、柔道整復師にとっては、非常に厳しい状況になってきておりますが、日整では、上記議連の発足総会や役員会に出席し、また専門委員会に参加して業界の現状説明と療養費改定に向けての要望を出していく予定です。このような動きを見ると、早急に業界団体の結束ということが望まれます。今後の動きについては、引き続きミニ情報等でお知らせしていきます。

### 【定時総会報告】

平成24年5月13日(日) 埼玉県県民健康センターにて、本会定時総会が、各界よりご来賓の出席をいただき開催されました。各決議事項については、原案通り可決され無事終了いたしました。今年度より定時総会は年一回となります。

### 【第3回理事会報告】

平成24年5月24日 第3回理事会が開催されました。今月の新入会者は5名でした。また、諸規程では、「正副会長ならびに専務理事会規程」「部会・委員会規程」「情報公開規程」が承認されました。また、「公益社団法人移行設立記念祝賀会」の開催が執行者から提案され、様々な議論の末、平成24年9月23日(日) 正午～15時の予定で大宮パレスホテルでの開催が承認されました。開催趣旨は「政治家や行政、関係団体の皆様をお招きし、公益社団法人埼玉県接骨師会とその会員及び本会の様々な取り組みをアピールするとともに、今後予想される柔整に対する諸問題について、本会会員と柔道整復師に対する正しい理解を得る場にする」です。理事会でも様々な意見が出ましたが、「このような厳しい時期にこそ、また、公益社団法人に移行できた年内に開催することに意義がある」との意見があり承認されました。詳細については、後日会員の皆様にお知らせしますが、一人でも多くの会員の皆様に参加していただき、来賓の方々に、埼接の団結力を見ていただきたいと思っています。

### 療養費取扱Q&A

**Q:** 窓口での一部負担金について、一定の料金(1回350円)を定め患者からいただいております。組合から指摘されました。どのようにしたらよいか?

**A:** 患者から支払を受けることとされている一部負担金に相当する金額については、健康保険法、高齢者の医療の確保に関する法律等の規定に基づき(減免し又は超過して費用を徴収してはならない) 施術に要した10分の1、10分の2又は10分の3を乗じた額とし、窓口で患者が一部負担金を支払う場合は10円未満の金額については、四捨五入の取扱いとなります。

### 【主な会務状況】

- ①平成24年5月 8日(火) 相談役会開催
- ②平成24年5月 9日(水) 保険取扱研修会(新規開業者)開催
- ③平成24年5月10日(木) 第1回企画総務部会開催
- ④平成24年5月13日(日) 定時総会開催
- ⑤平成24年5月19日(土) 柔道整復術調査研究事業会議開催
- ⑥平成24年5月21日(月) 第2回事業部会開催
- ⑦平成24年5月27日(日) 第20回埼玉県下少年柔道大会  
第35回埼玉県選抜少年柔道指導者大会開催

### 【今後の主な予定】

- 平成24年 9月23日(日) 公益社団法人移行設立記念祝賀会
- 平成24年11月11日(日) 公開講座学術講演会・学術研修会
- 平成24年12月 9日(日) 保険業務講習会

